

資 料 提 供	
令和7年7月23日	
課 名 担当者	総務課 佐藤 哲義
電 話	082-513-2211 (内線 2210)

公用車等に係るNHK受信契約の未済について

本年2月以降、他の自治体において、公用車に係るカーナビなどでNHK受信契約が未済になっていた事案が報道されたことを踏まえ、本県の状況について全庁的な調査（対象：教育委員会、警察等を含む。）を実施した結果、公用車は100台、その他機器（公用携帯電話等）で18台の計118台、総額として約6,146千円が契約未済となっていた。

このため、対象車両等について、支払方法、支払時期などをNHKと調整し、速やかに受信契約を締結した上で、支払手続を行う。

なお、今回の件が発生した理由は、家庭用の場合は、受信契約が世帯単位であるため、テレビ、カーナビ、携帯電話など受信機を複数利用していても受信契約は1件とされている一方で、事業所の場合は、設置場所（部屋など）ごとの受信契約となり、公用車のカーナビ等については受信機ごとの契約が必要であったが、この点の認識が不足していたためである。